

人事行政の運営等の状況（病院事業）

1 職員の任免及び職員数に関する状況

（1）採用・退職者数

	H25.4.1現在	H25.4.2～H26.4.1		H26.4.1
		採用者	退職者	
職員数	400	48	36	412

（2）部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成25年	平成26年		
公企 病院	400	412	12	欠員補充
合計	400	412	12	

（注）地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤の職員は除いています。

（3）年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	32	56	46	43	48	49	38	43	27	24	6	412

2 職員の給与の状況

（1）人件費の状況（病院事業会計決算）

区分	人口 （年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 （B/A）	（参考） 24年度の 人件費率
平成 25年度	人 50,115	千円 9,474,518	千円 △279,725	千円 3,957,361	% 41.8	% 42.8

（2）職員給与費の状況（病院事業会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
平成 26年度	人 434	千円 1,682,995	千円 2,108,516	千円 810,693	千円 4,602,204	千円 10,604

（注）1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 給与費は当初予算に計上された額です。

（3）職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
38歳10月	314,300円	487,083円

(4) 昇給への勤務成績の反映状況

1月1日における昇給の号給数は、6月及び12月の勤勉手当における勤務評定等を基準として、以下に定める基準に基づき実施しています。

昇給区分		極めて良好	特に良好	良好	やや良好でない	良好でない
昇給の号給数	一般職員※1	8号給以上	6号給	4号給	2号給	0
	55歳以上の一般職員※2	2号給以上	1号給	0	0	0
	医療職(1)	8号給以上	6号給	4号給	2号給	0

※1 一般職員には、医療職(1)を除きます。

※2 技能労務職は、55歳以上を57歳以上と読み替えます。

(5) 職員手当の状況

① 平成25年度の期末手当・勤勉手当の状況

赤 穂 市			国		
(医療職)			(医療職)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月分	0.70月分	6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.50月分	0.70月分	12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.75月分	1.40月分	計	2.60月分	1.35月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置有			職制上の段階、職務の級等による加算措置有		
(医療職除く)			(医療職除く)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分			
12月期	1.375月分	0.675月分			
計	2.60月分	1.35月分			
職制上の段階、職務の級等による加算措置有					

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

期末手当は6月1日及び12月1日(基準日)にそれぞれ在籍する職員の在籍期間に応じて支給され、勤勉手当は基準日にそれぞれ在籍する職員に対し、基準日以前6ヶ月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給されます。

② 平成25年度の退職手当の状況

赤 穂 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(3~45%加算)		

③ 平成25年度の特殊勤務手当の状況

手当支給職員の割合（病院事業会計）		83.0%
支給職員1人当たり平均支給年額		1,046千円
手当の種類（手当数）		17
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	医師職務手当・夜間看護手当 緊急当直業務手当
	多くの職員に支給されている手当	夜間看護手当・緊急当直業務手当 医師職務手当

（注）1人当たり平均支給年額は、病院事業会計決算をもとに算出しています。

④ 時間外勤務手当の状況

平成25年度	支給総額	274,096千円
	職員1人当たり支給年額	786千円
平成24年度	支給総額	240,813千円
	職員1人当たり支給年額	692千円

⑤ 管理職手当の状況

平成25年度	支給総額	45,190千円
	職員1人当たり支給年額	587千円
平成24年度	支給総額	45,482千円
	職員1人当たり支給年額	592千円

⑥ その他の手当（平成26年4月1日現在）

区分	内容	一般行政職との異同	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 1人につき 6,500円 (配偶者無 1人 11,000円) 満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円を加算	同	32,865千円	231千円
住居手当	貸家居住者 12,000円を超える家賃の額 (27,000円を限度)	同	20,277千円	285千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 (55,000円を限度) 自動車等利用者 片道2km以上の者 (2,000円～24,500円)	同	19,471千円	73千円

（注）支給実績及び1人当たり平均支給年額は、平成25年度の病院事業会計決算をもとに算出しています。

3 職員の勤務時間その他勤務条件及びサービスの状況

(1) 年次休暇の取得可能日数及び取得状況（平成24年中）

年次休暇	内 容	平均 取得日数	前年平均 取得日数
	1年に最大20日付与 (1年で消化できなかった場合は翌年にのみ繰越可)	9.1	10.6

(2) 育児休業の取得状況（平成25年度）

新たに育児休業を取得した職員数と取得予定期間

取得期間	3カ月未満	3～6カ月	6～9カ月	9カ月以上	合 計
取得者数	1	1	1	4	7

(3) 介護休業の取得状況（平成25年度）

介護休業を取得した職員数と取得予定期間

取得期間	1カ月 未満	1～2カ 月未満	2～3カ 月未満	3～4カ月 未満	4～5カ月 未満	5～6カ 月未満	合 計
取得者数	0	0	0	0	0	0	0

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の種類及び件数

分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身の故障のために職務の遂行に支障がある場合や長期休養を要する場合など、公務能率を維持するために問題が生じた時に、任命権者の権限で、降任、免職、休職、降給させることができるものです。

処分件数 6件（心身の故障による）

(2) 懲戒処分の種類及び件数

懲戒処分とは、法律又は条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告となるものです。

種 類	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
処分件数	0	0	0	0	0

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修

研修の種類	内 容	研修受講人数
派遣研修	全国自治体病院学会等において開催される研修	378名
庁内研修	庁内講師及び派遣講師による研修	2,449名

(2) 勤務評定の目的

勤務成績の評定は、人事管理上必要な職員に関する基礎資料を得て、客観的かつ公正に職員の勤務実績を測定し、評定することで、情実を排除した公正な人事行政の運営と、職員の執務能力の発揮及び増進を図ることを目的として実施しています。

(3) 勤務評定の実施状況

- ア 対象者 課長以下の全職員
イ 評定者 原則として直近の上司2名
ウ 基準日 各年6月1日及び12月1日
エ 評定期間 12月2日～6月1日(基準日6月1日)
6月2日～12月1日(基準日12月1日)

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

区 分	実 施 主 体	内 容
共済制度	兵庫県市町村職員共済組合	短期給付、長期給付等(民間でいう社会保険、厚生年金)に関する事業を行っています。
	赤穂市民病院職員互助会	職員の相互共済及び福利増進のための事業、各種給付事業、貸付事業等を行っています。
公務災害補償	地方公務員災害補償基金	公務員が、公務上受けた労働災害(公務災害)について、地方公務員災害補償法に基づく補償を行います。